

第4回 本庄市中学生まちづくり議会

11月9日、市議会議場で本庄市中学生まちづくり議会を開催しました。これは、将来を担う中学生に市政への関心と理解を深めてもらうことを目的としています。当日は、市内の4中学校から23人の生徒が参加し、各校の代表8人が質問を行いました。(新型インフルエンザの流行により、本庄東中学校の生徒が学級閉鎖のため1人欠席、本庄東高等学校附属中学校の生徒が学校閉鎖のため6人欠席となりました。)ここでは、その質問と回答を要約して紹介します。



質問 最近、幼稚園・保育園の待機児童が増えてきているとニュースで聞きます。本庄市には、待機児童がいるのでしょうか。また、待機児童をなくすためにどのような対策を取っているのでしょうか。



篠原 瑛里 議員
本庄東中学校

回答 本庄市には私立幼稚園が9園あり、全体の定員数1,295人に対して、実際の園児数は808人です。また、保育園は公立・私立を合わせて21園あり、定員数は全体で1,875人となっています。実際の園児数は全体で1,889人であり、定員数に対して14人上回っていますが、保育士などの人数や部屋の面積が確保できていれば、20%まで定員数を超えて預かることができるよう決められていますので、現在の定員数から計算すると2,250人までは入園できることになっています。

このように、本庄市では幼稚園・保育園とも子どもを預かることができる定員に余裕がありますので、当面、待機児童への対策は心配ないと考えています。

今後も、市民のみなさんにご意見やご協力をいただき、子どもを産み育てやすいまちづくりを積極的に進めていきたいと思っています。

質問 通学路では、街灯が整備されていない場所が多く、下校時の安全に不安を覚えます。交通事故はもとより、最近是不審者の情報も多く、早急な対応を望んでいます。今後の設置計画について、お答えください。



滝澤 良星 議員
児玉中学校

回答 通学路を安全な環境にするための街灯には、道路照明灯と防犯灯があります。道路照明灯は交通安全対策施設として、自治会からの要望で市が設置しています。防犯灯は各自治会が設置し、市では設置費用や電気料を補助金として交付しています。街灯の設置要望は年々増加しており、すぐに対応できるとは限りませんが、要望の順番や必要性などを総合的に判断して、できるだけ多くの自治会に公平に設置できるよう調整しながら対応しています。

中学生のみなさんも、街灯を設置してほしい場所がありましたら、学校などを通じて市に要望を出してくださいと思います。

また、下校時刻が遅くなるときには、なるべくひとりでの帰宅を避け、明るく人通りの多い道を選ぶなど、犯罪に遭わないような行動を心がけていただくようお願いします。



議長 齊藤 優里 議員

答弁する吉田市長

議員名簿

本庄東中学校

- 篠原 瑛里 (2年)
- 小暮 篤 (2年)
- 山田 圭奈子 (2年)
- 清水 皓裕 (1年)
- 村橋 卓弥 (1年)

本庄西中学校

- 梶田 秀斗 (2年)
- 玖村 真大 (2年)
- 金見 一也 (2年)
- 藤田 愛理 (2年)
- 高橋 菜月 (2年)
- 中山 留菜 (2年)

本庄南中学校

- 齊藤 優里 (2年)
- 山下 彩 (2年)
- 西井 直杜 (2年)
- 中村 明日香 (2年)
- 國藤 勇太 (2年)
- 佐藤 佑哉 (2年)

児玉中学校

- 滝澤 良星 (2年)
- 大坂 竜矢 (2年)
- 橋本 征樹 (2年)
- 堀口 里奈 (2年)
- 杉本 海里 (1年)
- 福島 唯香 (1年)



山下 彩 議員
本庄南中学校

質問 市内の体育館の使用料は、中学生のお小遣いの中では高価に感じます。中学生である今が、体の基礎づくりに大切な時期です。中学生が体育施設を利用しやすくなるよう、使用料を無料に、又は割引する予定はありますか。

回答 体育施設の使用料や減額、免除などについては、市の条例で定められております。市内の小中学校が主体とした教育活動により利用する場合や本庄市スポーツ少年団が利用する場合などは、全額免除になります。また、本庄市体育協会加盟団体等の団体が使用する場合などは半額免除になりますが、個人利用の際の減免はありません。中学生の個人利用を対象とした使用料の減免についても、今のところ予定はございません。

本庄市としては、スポーツは危険を伴う恐れがあるため、特に発達段階にある小・中・高校生がスポーツ施設を利用する際には、指導者の指導のもとに利用していただくことが安全・安心につながると考えており、できる限り学校や地域でのスポーツ活動に参加するなかで、体育施設をご利用いただければと考えます。



梶田 秀斗 議員
本庄西中学校

質問 大きな地震や災害があったときに、どこに避難すればよいか良く分かりません。大人でも同じかもしれません。どこに避難すればよいのか詳しく教えてください。また、普段から気をつけるべきことも教えてください。

回答 避難場所は、「本庄市地域防災計画」で指定されており、市のホームページや「ほんじょうガイドマップ」などで知ることができますので、確認していただきたいと思います。避難場所の確認ができましたら、実際に災害が起こった場合を想定して、その避難場所までの道順を考え、一度歩いてみるなどして普段から災害に備えることが大切です。

また、市では洪水や地震の発生を想定して、被害の程度をあらわしたハザードマップを作成しています。この中にも避難場所を表示します。このハザードマップは、今年度中には各家庭に配布できると思います。避難に関する情報や非常時の持出品、防災関係機関の連絡先なども載せますので、各家庭に配布されましたら、これらを参考に、ご家族で災害に関する話し合いの機会を持ち、日ごろから災害に備えていただきたいと思います。